



水と緑



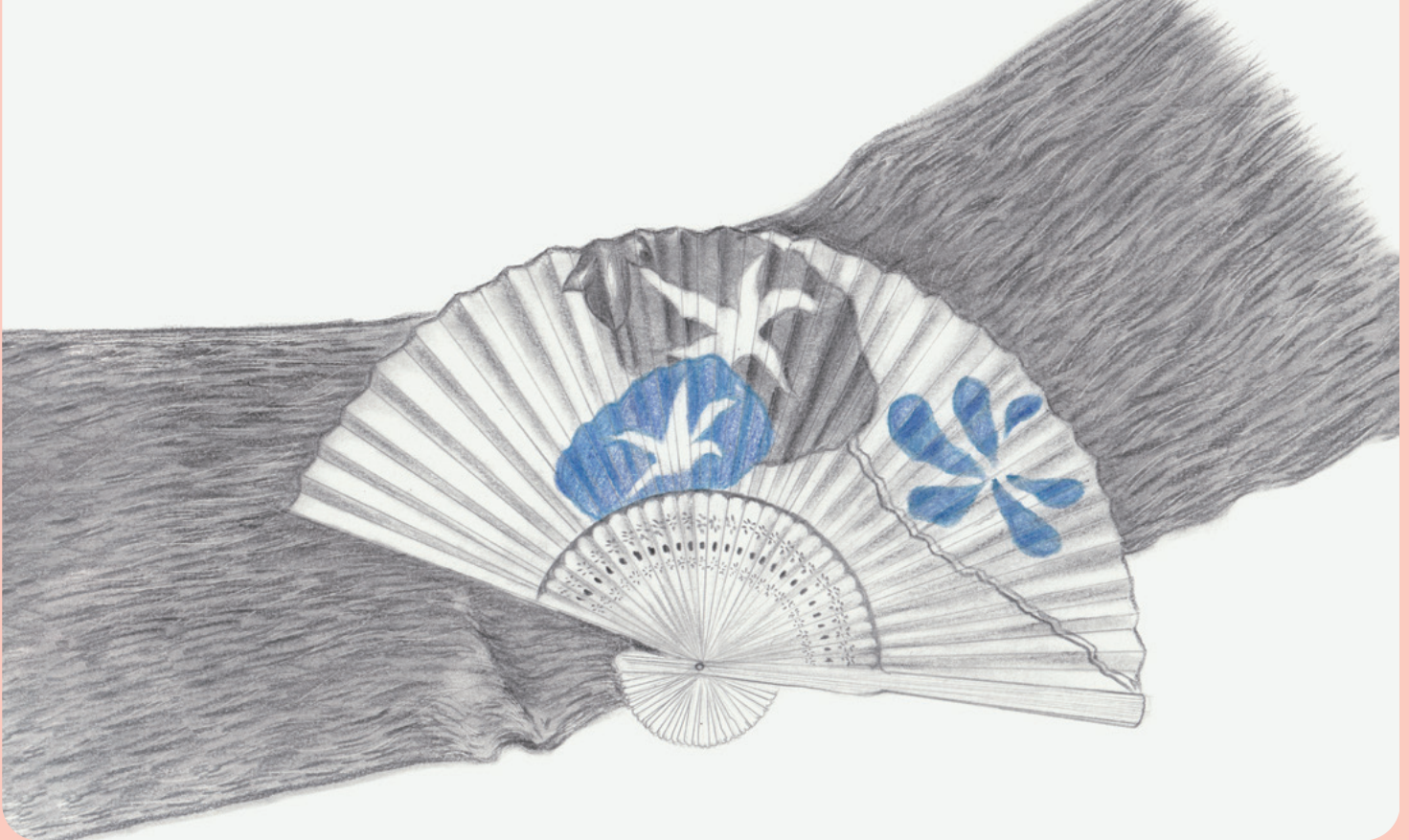
人のいきかう

高島市



高島市 議会だより

第90号



令和5年6月定例会報告

委員会報告	2
一般質問	5
審議結果	17

予 算 常任委員会

委員長 廣部 真造

補正予算の主な事業

○電力・ガス・食料品等価格高騰
重点支援給付金給付事業

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増により、家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に給付金を給付します。

○福祉医療事業

物価高騰による経済的な負担を軽減し、さらなる子育て支援を推進するため、子ども医療費助成制度の対象年齢を高校生世代まで拡充します。



○子育て応援図書カード給付事業
物価高騰の影響を受けている中で、子どもたちが豊かな教養を育むことができるよう、0歳から高校生の年代までを対象に図書カードを給付します。



○環境一般事業

2050年カーボンニュートラル実現に向けて、市内の現状および将来シナリオを分析し、他計画との整合性を図りつつ、高島市独自の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定します。

○中小企業者等物価高騰対策支援金給付事業

原材料やエネルギー価格高騰により、厳しい経営環境に置かれた市内中小企業者等の負担軽減を図り、事業活動の維持と雇用安定化

を図るため、従業員を1人以上雇用する中小企業者等に支援金を給付します。

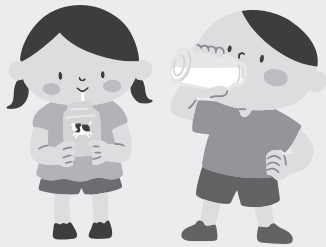
○道德教育の抜本的改善事業

道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業の研究指定を受け、委託金を活用して道德教育の研究に取り組みます。

○学校給食センター管理運営事業
牛乳代金の単価上昇に伴う賄材料費を計上します。

採決の結果

付託された議案については、いずれも「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。



総 務 常任委員会

委員長 河越 安実治

議第45号 高島市税条例の一部を改正する条例案

地方税法等の一部を改正する法律の公布、森林環境税および森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、森林環境税を市県民税の均等割と併せて賦課徴収する改正、給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化、特定小型原動機付自転車の軽自動車税種別割額の明記、軽自動車税の種別割および賦課徴収の特例などの改正を行うもの。

採決の結果

「賛成多数」で「可決すべきもの」と決定しました。

このほか、付託された4議案に

ついでには「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

反対

森脇 徹議員

森林環境税は、納税者に一律に千円が課税されるものである。住民税非課税世帯には課税されないが、低所得者層にも一律に課税され、累進課税の基本に反するものである。また、CO₂排出量が一番多い産業界に応分の負担を課すべきである。

賛成

藤田 昭議員

森林環境税は、国において地球温暖化や災害の防止等を図るために重要な役割を担う森林を支える仕組みとして創設されたものであり、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するための適正かつ必要な改正であり、賛同する。

請願第2号 精神障害者に対する医療費助成制度の改善を求める請願書

請願趣旨

現行の福祉医療費助成制度では、精神障がい者は入院医療費および精神科以外の受診については助成制度適用の対象外となるため、身体や知的の障がい者と同様に、その他の診療等についても福祉医療費助成制度が適用されるよう滋賀県に改善を求めるもの。

採決の結果

「賛成全員」で「採択すべきもの」と決定しました。



文教福祉
常任委員会

委員長 磯部 亜希

議第50号 高島市立学校使用料徴収条例の一部を改正する条例案

今津児童体育館を高島市立今津中学校の学校施設に所管移管を行うことに伴い、所要の改正を行うもの。

問 現在利用されている団体について、使用料に変更はあるのか。

答 現在の今津児童体育施設の設置および管理に関する条例では、使用料を徴収できる規定の項目がないため無料ですが、高島市立学校使用料徴収条例に変わることにより、新たに使用料が発生します。ただし、現在利用されている団体については、100%、

50%の減免の対象となるため、団体側にも説明し、ご理解をいただいています。

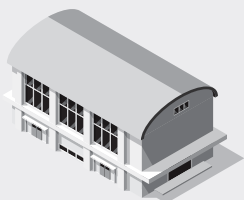
議第51号 高島市重要文化的景観拠点施設の設置および管理に関する条例案

重要文化的景観選定地域での文化財建造物の保存と活用を目的として、昨年度より保存整備を行っている大溝陣屋総門について、令和6年4月に利用開始することから、設置および管理に関する条例を制定するもの。

採決の結果

いずれも「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

このほか、付託された1議案についても「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。



新ごみ処理施設整備に関する説明を受けました。

高島市新ごみ処理施設建設特別委員会 委員長 早川 浩徳

令和5年4月25日（火）に高島市新ごみ処理施設建設特別委員会を開催しました。

委員会では、令和5年度第1回高島市ごみ処理施設建設検討委員会で報告・審議される内容と周辺地域での説明会等の状況のほか、新ごみ処理施設整備に関する全体スケジュールや基本方針等について、執行部から説明を受けました。

財政負担軽減の観点から、現計画よりも有利な国庫補助金を活用することや、ごみ処理施設とリサイクル施設の建設時期をずらすことで財政負担の平準化を図るなどの説明がありました。



高島市議会BCP※（第3版）を作成しました。

議会改革推進会議 委員長 藤田 昭

市内で大規模災害の発生や、感染症の感染拡大等による非常事態が発生した場合においても、議会が基本的な機能を維持し、業務を継続できるよう必要となる組織体制や議員の行動基準を定めた「高島市議会BCP（業務継続計画）」を令和3年11月に策定しています。

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、「2類相当」から「5類」へ移行したことを踏まえ、「高島市議会BCP（第3版）」を作成しました。

「5類」移行後の新型コロナウイルス感染症や、他の感染症にも柔軟に対応するため、保健所・医療機関等の指示や、国・県・市の計画・対処方針等に準じて、弾力的な運用ができるよう計画の見直し・整理を行いました。

※ BCP（Business Continuity Plan）

自然災害などの緊急事態に遭遇した場合においても、事業の継続や早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを定めた計画のこと。





河越 安実治 議員

問 公営住宅の入居状況と、その内訳となる市営住宅、特定優良賃貸住宅および特定公共賃貸住宅のそれぞれの入居状況について伺う。

答 都市整備部長

令和5年5月1日現在の状況では、市営住宅の管理戸数は606戸であり、このうち令和10年度末までに用途廃止を前提とした政策空家として138戸を除く468戸に対し、400戸に入居されている状況であり、その入居率は85.5%となります。

公営住宅の現状と課題について

問

特定優良賃貸住宅から一般公営住宅への転用を前向きに検討してはどうか

答

住宅需要への動向等を注視しながら、適正な管理運営に努めます

問 住宅の経年劣化や老朽化および耐用年数の経過など、住宅の用途廃止に関係しての今後の計画について伺う。

答 都市整備部長

地域の需給状況や耐用年限を含めた施設の老朽化等を勘案し、市営住宅の6団地26棟138戸を順次用途廃止していく予定をしております。現在、国では子育て世帯の優先的な入居の促進に向けて検討が進められており、これらの動向を注視しながら、当面は468戸の適正な管理

運営に努めていきたいと考えています。

問

マキノ駅前にある特定優良賃貸住宅サニーハイツマキノ、第2サニーハイツマキノについて入居者が少ないと思うが、これまでの入居状況を伺う。

答 都市整備部長

平成24年11月時点では2棟あわせて36戸があり、そのうち26戸に入居されていた状況にありました。また、直近5年間の入居状況については、令和元年から4年にかけて17戸の入居となりましたが、昨年度に3戸の入居があり、現在は20戸の入居状況となっています。





今城 克啓 議員

物価の高騰に負けない
地域経済を
実現するために

問

雇用増進奨励金の内容を見直したり予算を拡大する必要が
あると考えるがどうか

答

他の施策との相乗効果を図ることも視野に入れて、検討していきたいと考えています

問

市内事業者への民間消費を促進するための今後の対策について、どのようにお考えか。

答

商工観光部長

全国的な支援が必要な状況などが生じた場合は、国や県の動向を注視するとともに、商工会など関係機関との連携を取りながら、適宜状況に応じた対応を検討していきたいと考えています。



問

地域通貨アイカの使用ごとにポイントを付与するなど、地域通貨アイカそのものに付加価値をつける支援策を検討してはどうか。

答

商工観光部長

地域通貨を循環させることについては、ポイント付与などの付加価値をつける施策も一つの案であると考えますが、まずは、地域通貨本来の意義を広く認識していただけるように、より一層の周知が必要であると考えますので、発行元である商工会と連携しながら

広報に取り組みたいと思います。

問

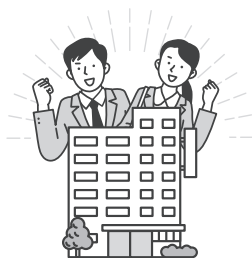
高島市企業活動支援事業の中に雇用増進奨励金があるが、人材の確保に効果的に結びつくように、メニューの内容を見直したり予算を拡大する必要があると考える。また、人材の確保や育成についての新たな支援策も必要と考える。

人材の確保や育成について、今後市としては、市内事業者にどのような支援をお考えか。

答 商工観光部長

「雇用増進奨励金」については、「高島市企業活動支援奨励金交付要綱」に基づいて支援を行っている。この要綱については市内の経済状況や他の施策などを鑑みながら2年を目途に制度の見直しを行っており、他の施策との相乗効果を図ることも視野に入れながら、検討していきたいと考えています。

また、副業人材の活用機運を醸成するとともに、将来的には、市内事業所のニーズと市外の専門人材をマッチングするなどして、副業を通じた本市の関係人口を増やす取り組みにつなげていくことができればと考えています。



その他の質問

二ホンザルによる被害の対策について



福井 節子 議員

市内で若者が営む
家族経営農家こそ、
市が励ます支援を

問 新規就農者に対する支援策
はあるのか

答 国の補助制度や市独自事業の活用、県や関係機関と共に相談・支援も行なっています

問 今年度、2組のご夫婦と10人の個人新規就農者に対し、支援を受けていただく予定であり、さらに数件の相談があるとのことだが、一ターン、二ターンを含む新規就農者の4年度までの実績は、何人か。

答 農林水産部長

令和4年度までの新規就農者への給付または支援の実績として、合計36人となっております。

問 農業は高島の基幹産業だ。観光とも結び、採算の取れる

農業へ、付加価値のある農業へ、市の支援策はあるのか。

答 農林水産部長

ブランド認証制度の実施、連携体制の構築や農商工連携のアプリビジネス講座の開催、加えてECサイトによる農産品や加工品の販路開拓を支援するなど、市内農産物の付加価値を高め、農業者の所得向上にむけた支援を行っています。また、道の駅等の観光施設においても積極的な販売を行っていただいています。

問 家族農業での後継者の場合は、単に米作りを受け継ぐだけでは支援はなく、新たな事業や農作物への取り組みなどをされて、初めて支援策の対象になるとのことだが、農業の後継者は、自然環境を守り高島で不耕地や荒れ地を作らないという、地球環境的にも大変重要な役割を担っている。こうした後継者にも支援が必要ではないか。

答 農林水産部長

農業分野の担い手不足や、高齢化による労働力不足は大きな課題であり、後継者の育成は大変重要であると認識しています。環境を守っていくということについては、農地の保全や、環境保全等に対する取り組みとして中山間地域振興事業や、農村まるごと保全向上対策事業、環境保全型農業直接支払交付金事業により集落の方や、個人に支援しているところがあります。

まずは、集積集約を行い後につなげるため農地を保全していくことが重要であると考えています。

※EUC(Electronic Commerce) 電子商取引と呼ばれ、ネット通販、ネットショップなど

その他の質問

- 5類のコロナ感染症でも、市民に寄りそう対応を
- ヘルプマークの認知と、理解者を増やすために



中川 あゆこ 議員

動物愛護に係る
高島市行政の
あり方について問う

問 動物愛護について、どのような啓発活動をしているのか

答 ホームページやチラシ、リーフレットなどによる啓発・情報提供に努めています

問 動物愛護について、どのような啓発活動をしているのか。

答 環境部長

市のホームページや防災行政無線、広報たかしまを通じた啓発のほか、滋賀県動物保護管理センターなどのチラシやリーフレットによる情報提供に努めています。

問 動物虐待が発覚した場合の対応と再発防止策について伺う。

答 環境部長

市民から虐待が疑われる通報等を受けた場合、滋賀県動物保護管理センターと連携して、立入調査に同行するなど協力体制を構築しています。

問 災害時のペットの避難場所について、どのような体制を整えているのか。

答 環境部長

高島市地域防災計画では、環境省の基準により策定された「滋賀県災害時ペット同行避難ガイドライン」に従い、避難者相互の合意のもと、避難所の規模や能力などに応じて適切な措置をとることにしています。



問 動物を販売する業者の適正な飼育について把握しているのか。

問 県と市それぞれ役割分担があることはわかるが、立入調査の通報の内容、販売業者の名前は行政として把握しておくべきだと思うがどうか。

答 環境部長

県が不適切な状況を認められた場合、法に基づき知事が改善に向けた勧告を行い、改善がない悪質な販売業者に対しては、登録の取り消しや業務の停止命令が行われます。昨年度は、通報により滋賀県動物保護管理センターにおいて、市内の販売業者に対して2件の立入調査が行われていますが、指導を要する状況には、なかつた旨を確認しています。

答 環境部長

今後、市内に所在するそのような状況についても情報共有に努めます。

問 愛護動物を遺棄した場合の罰則の周知はされているのか。

答 環境部長

愛護動物を虐待や遺棄することは犯罪であり、違反すると懲役等の罰則に処せられることを市のホームページで周知・啓発を図っています。

問 ペット専用の火葬場の設置について、市の見解を伺う。

答 環境部長

高島市斎場にペット専用の火葬炉を増設することは構造上困難であり、現時点でペット用の火葬場の設置予定はありません。近隣のペット火葬が可能な公設火葬場や民間の巡回火葬サービスをご案内しています。





磯部 亜希 議員

ふるさと納税のさらなる成長戦略について

問

ふるさと納税の段階や寄附金額の規模に合わせた戦略の検討や方向性についてはどうか

答

約2割がリピーターであり、残る8割の方をいかにリピーターに繋げられるかが重要であり、アプリやフオロアップ等に力を入れていきます

問

ふるさと納税の段階や寄附金額の規模に合わせた戦略の検討や方向性についてはどうか

答 政策部長

本市の経費率は49%で、そのうち3割は返礼品であり、その他はポータルサイトや中間事業者の手数料と返礼品の郵送料がほとんどを占めています。今後ポータルサイトを厳選するとともに、約2割がリピーターですので、残る8割の方がリピーターになっていただけるようアプリやフオロアップ等に力を入れていきます。

答 政策部長

本市の返礼品の企画事業者は83者で、品目数は延べ1千860品目です。返礼品事業者とのネットワーク会議を開催し、トレンドの把握や返礼品の見せ方等の研修、価格設定や返礼品の仕様見直し等を随時実施しています。

問 保育士や介護士の職場環境改善に係る事業に使う予定はあるのか。

答 総務部長

医療、福祉、子育て支援環境の整備等の事業への活用は当然その用途の一つですが、現時点では予定していません。今後単なる財源充当ではなく、ふるさと納税を財源としなければできない政策や、寄附者の志に応えられる政策など、多くの方から賛同が得られる事業の貴重な財源として活用したいと考えています。

問 ふるさと納税の取り組みに係る現状と今後の展開について問う。

答 政策部長

令和元年度以降は毎年6億円を超える寄附額で農畜産品を中心とした地場産品を返礼品としています。今後は事業者と一緒に新たな返礼品開拓に努め、主要観光施設や道の駅等でふるさと納税をしていただき、その場で返礼品を持ち帰れる取り組みにも力を入れていきます。

問 プロモーションは、どのようなことを入れているのか。

答 政策部長

令和元年度以降、経費を寄附総額の5割以内とするルールが



引用：高島市ホームページ

問

返礼品の人気に偏りがあると思うが、その改善策や対応はどうか。

その他の質問

DX推進施策による市民サービス向上と職員の負担軽減に向けて



藍原 章 議員

ICTを活用したフレイル対策の取り組みについて

ICTを活用したフレイル対策の取り組みについて伺う

高年齢者のフレイル対策としてICTを活用し、社会参加の促進など介護予防に取り組みます

問 ICTを活用したフレイル対策と介護予防の取り組みについて伺う。

答 健康福祉部長

高齢者の運動習慣を促すため、「高島あしたの体操」を令和3年度から新たにユーチューブにより動画配信し、自宅で気軽に体操に取り組めるようにしています。また、「シニアのためのスマホ講座」を実施し、社会参加を促しています。

問 市のラインアプリを活用して「社会参加習慣」、「運動習慣」、「良い食習慣」を促す情報発信をしていますがどうか。

答 健康福祉部長

市のラインアプリ登録者も増加しており、プッシュ式での情報提供も可能なことから、フレイル予防の取り組みの一つと考えています。

問 フレイル啓発活動を行うフレイルサポーター等の育成を行うとはどうか。

答 健康福祉部長

身近な地域で介護予防に取り組むリーダーの育成のため「健康づくりサポーター養成講座」を開催し、37人の方に受講いただきました。また、令和4年度には、「フレイルサポーター養成講座」を開催しました。講座

ではフレイルチェックシートの活用など、地域において実践可能な内容としており、延べ58人の方に受講いただきました。今後も、計画的に養成講座を開催し、人材育成に努めます。

問 高齢者への定期的なICT機器の使い方講習を実施してはどうか。

答 健康福祉部長

高齢者がICTを学べる機会として「シニアのためのスマホ講座」および「はじめてのスマートフォン体験型講習会」は、重要な施策と位置づけています。市としては、ICTの活用による高齢者の社会参加が介護

予防に役立つことから、今後も内容等を工夫しながら講座を開催します。また、講座をきっかけに地域のサロン等で高齢者同士がお互いに使い方を相談し、学び合うことにより、高齢者が生きがいや、やりがいを見出しながら生活されることを目指します。

※ICT

(Information and Communication Technology)

情報通信技術と訳され、新しい技術だけでなく、ネットワークを活用したメールやSNSなどのやりとりによる情報・知識の共有やコミュニケーションも含まれる

※フレイル

加齢とともに体力や気力、認知機能などの心身の活力や機能が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態

その他の質問

視覚障がい者や高齢者など、誰にでもやさしい情報のユニバーサルデザインについて



早川 康生 議員



道の駅マキノ追坂峠

滋賀県では、北の近江振興プロジェクトを打ち出された。高島市でも過疎化、少子高齢化が思いのほか早く進んでおり、これを克服するには、国道161号などの社会基盤の整備・活用が必要ではないかと考え、マキノ以北の国道161号等について質問する。

高島市の北部振興につながる国道等の整備促進について

問

国道161号 マキノ町野口以北の整備が必要ではないか

答

事業化に向けて、国や県にしっかりと要望します

問 湖北バイパス第4工区の整備状況について伺う。

答 都市整備部長

本年度も海津地区を中心に用地交渉が進められる予定です。

問 道の駅マキノ追坂峠防災拠点の整備について伺う。

答 都市整備部長

災害・被害情報の発信や一時避難の拠点として情報提供施設やトイレ等の整備が計画されており、供用は来年春の予定です。

問 農産物処理加工施設の活用について伺う。

答 農林水産部長

市内の農林水産物を幅広く取り扱えるよう条例の改正などを行ってきましたが、施設の形状や補助制度の規定などでの制限など、その活用が難しいのが現状です。相談があれば、使用される用途や、場所、期間など、その時点での施設の状況を総合的に判断することになります。

問 国道161号野口から国境の整備について伺う。

答 都市整備部長

国道161号の敦賀市足田からマキノ町野口までの区間は、幅員狭小区間の解消や災害時の緊急輸送の確保、冬の円滑な交通確保のための整備が必要とされています。現在、敦賀市足田から同市駄口の4・5キロメートルについては事業が進められています。

一方、敦賀市駄口からマキノ町野口までの区間の整備については、現時点では未定ですが、早期の事業推進が図られるよう県や国などの関係機関に対し要望しています。



国道161号国境地先

その他の質問

空家対策について



森脇 徹 議員

イチゴ大農園は どうなるか

問 6月12日現在、**3億7375万円**
は返還されたか

答 現時点では、補助事業者からの返還は確認できていません

問 建築確認直後の6月10日には概算払いの請求があったという流れの中で、現場だけではなく物品購入等や請負関係等の確認も行ったのか。

答 農林水産部長

請求は補助金等交付規則に基づき概算払いであり、そのような確認は行っていません。

問 市は補助事業者に、令和5年5月9日付けで返還命令を发出したと答弁があったが、返還期限はいつか。

答 農林水産部長

发出した返還命令に基づく期限は、5月31日です。

問 6月12日現在、返還されたか。

答 農林水産部長

現時点では、補助事業者からの返還は確認できていません。

問 現在、具体的にどのような行政事務手続きを行っているか。

答 農林水産部長

市の条例や債権管理マニュアルにより、適切に事務執行を進めています。

問 督促相手は1社だけか、関係会社も含めてか。

答 農林水産部長

市の条例や債権管理マニュアル

アルに従い適切に事務を進める中で、返還命令に対する債務の執行に関しては、補助事業者になることを考えています。

問 3億7375万円の回収のため、あらゆる措置を講ずるのは当然であり、徹底した説明が求められるが、今後、詳細な事実経過を説明するのか。

答 農林水産部長

当然のことながら経過等については、議会にも説明を申し上げるべきと考えています。



いちご大農園 整備状況(新旭町藁園地先)

その他の質問

「ごみの資源化」へ大胆な目標掲げた基本計画の実施で、ごみ半減の高島市へ



早川 浩徳 議員

北陸新幹線敦賀延伸
なども捉えた
まちの活性化について

問 北陸新幹線の敦賀延伸は、
観光客等呼び込むチャンス
と考えるがどうか

答 インバウンドを含め、新たな観光誘客の
可能性を広げると捉えています

転入者が対象です。市では、近
江今津駅発着の特急サンダー
バードが検討対象ですが、本数
が少なく、定期券を活用できる
ケースは少ないと考えています。

問 南沼市有地のサウンディング
調査の結果を踏まえ、周辺地
域、ヴォーリス通り等の活
性化を含め活用をどう進める
のか。

答 商工観光部長

南沼市有地は、近江今津駅
周辺地域の活性化を考える上で
重要な要素であり、引き続き、
利活用の検討を進めます。浜通
りやヴォーリス通りは、「まちの
ブランド構築に結び付く地域リ
ソースの再評価と磨き上げによ
る魅力づくり」が重要で、こう
した方向性を軸に検討していく
必要があると考えています。

問 敦賀延伸は北陸を訪問され
る観光客等呼び込むチャン
スと考えるがどう捉えている
のか。

答 商工観光部長

北陸地方と関西地方との
到達性が向上するとともに、
2025年には大阪・関西万博
が開催される
ため、新たな
観光誘客の
可能性を広げ
ると捉えてい
ます。



問 首都圏などから嶺南地域を
訪れることと合わせて、本市を
周遊していただくことをどのよ
うに考えているのか。

答 商工観光部長

福井嶺南地域と高島市の特
徴を生かし、周遊性を活かした
観光を検討しています。

問 コロナ禍でオンラインでの取
り組みを進めてきた成果をどの
ように今回のチャンスに繋げる
のか。

答 市民生活部長

米原市の新幹線通勤の補助
制度は、県内唯一の新幹線停
車駅の強みを生かした制度で、

問 通勤費への補助制度について
はどうか。





藤田 昭 議員

ごみ減量と新しい
処理施設整備に関する
市民アンケートについて

問

「適当である」「もしくは「やむを得ない」
を合わせて84%の方が「推進すべき」と
の回答を得たと本当に解釈できるのか

答

推進することは「やむを得ない」と解釈し
ています

問 市民アンケートは本当に有効なサンプリングなのか。

答 環境部長

統計学上、全市民を対象とした母集団数を約4万6千人とした場合、サンプル数を400集めれば、標本抽出に伴う誤差を5%未満にとどめられ、精度の高い結果が得られるとされており、一般的に有効であると考えています。

問 アンケートの統計学的な有効性については、いくつかの要素によって影響を受けると考えられる。誤差の許容範囲は目的の重要性によって決まると

され、重要な意思決定はより小さい誤差が適当である。一般的に誤差の許容範囲は1%から5%程度とされ、市が実施した市民アンケートの誤差は統計解析上2%と推計するが、同条件で誤差を1%に抑えるための標本数を計算すれば約671の標本数が必要となり、市政モニターの割合は、市民アンケートの結果の全体像を捉えるためのサンプリングとして有効ではない可能性があるのではないか。

答 政策部長

こうした標本調査は、人口に対する割合ではなく、何人

問

の回答があるかで信頼度や誤差が決まります。県政モニターや他市の市政モニターは一般的に200～300人が多く、95%の信頼度を得るために、回答率も考慮した上で700人以上の方をお願いしています。5%の誤差を許容するという前提で調査を行っています。

問 周辺地域で反対の意見書が出ていることなどを説明しながらアンケートを実施すべきではなかったか。

周辺地域のご懸念やご心配などを受け止めて、施設整備

答 環境部長

周辺地域のご懸念やご心配などを受け止めて、施設整備

基本計画の策定等において最大限配慮に努めなければならないと捉えています。なお、ご意見やそれに対する市の考えについては、広報しています。また、市全体としてどのようなご意見をお持ちかをお伺いする趣旨で市政モニターアンケートを実施したものであり、反対のご意見があることの予めの説明まではアンケートの実施の時点では必要ないと考えたものです。

問

「適当である」「やむを得ない」の回答を合わせて83.8%の方が推進すべきと捉えるのはおかしいのではないか。

答 環境部長

市のごみ処理行政の問題をご理解いただいた上で、ご回答されたものであり、「やむを得ない」は一般的に容認する、あるいは現状肯定的な回答であると解釈しています。

その他の質問

市立図書館の課題について



山下 巧 議員

問 小中学校図書館の設置状況、蔵書数とその目標達成率、および司書教諭、学校司書の配置状況はどうか。

答 教育指導部長

校舎の一角やオープンスペースを図書館として、読書に親しみやすい環境を整えている学校を含め、全ての小中学校に設置しています。

蔵書数は、令和5年3月31日現在、小学校13校で約10万3千冊、中学校6校で約5万2千冊、合計約15万5千冊です。市全体では国が定める

学校教育環境の整備や
充実、支援について

問

市立小中学校の図書館図書
をどのように充実させていく
のか

答

学校と連携しながら計画的に整備、充
実を図りたいと考えています

学校図書館の図書標準基準冊数を超えて、充足率は約112%となっていますが、学校によって蔵書数にばらつきがあり、図書標準基準冊数と比較して、小学校で4校、中学校で4校が基準冊数より不足しており、蔵書数目標達成率は、小学校69.2%、中学校33.3%となっています。

司書教諭は、学校図書館法に12学級以上の学校には必ず置かなければならないとの規定があり、対象となる小学校5校、中学校1校に配置しています。また、学校図書館法に学校

司書を置くよう努めなければならぬとの努力規定があります。が、児童会や生徒会による委員会活動や地域の方々のご支援などにより図書館を運営しており、現在、学校司書の配置はありません。

問 学校図書館図書基準に達していない学校の解消に向け、どのように対応されるのか。

答 教育指導部長

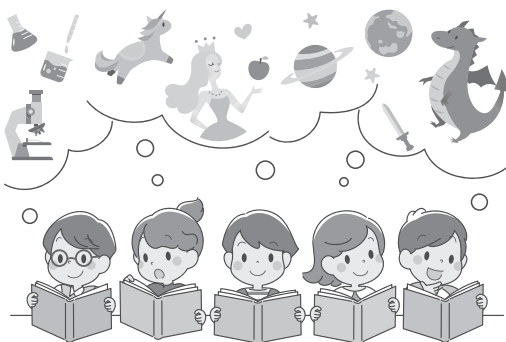
今後、計画的に蔵書数を増やしたり、市立図書館との連携を図ったりすることにより、図書館

運営の充実に努めたいと考えています。

問 地方財政措置が講じられる令和8年度までの間に、市立小中学校の図書館図書をどのように充実させていくのか。

答 教育指導部長

学校図書館は学校教育において欠くことのできない大切な設備であり、引き続き、蔵書の充足状況やその基準となる学級数の推移を把握し、学校と連携しながら計画的に整備、充実を図りたいと考えています。





板持 文子 議員

地域産業振興の
底上げに向けて

問 地域産業振興に関するビジョン

が必要と考えるがどうか

答 ビジョンの必要性については、他市町等の取り組みの背景や事例なども参考にしながら情報収集に努めます。

問 中小企業・小規模事業者に焦点を合わせた、地域産業振興に関するビジョンが必要と考えるがどうか。

答 商工観光部長

ビジョンは策定していませんが、市の最上位計画である第2次高島市総合計画において、企業誘致はもとより、創業支援や企業の基盤整備支援による経営安定化、地場産業の振興、特産品の販路拡大等の施策方針を掲げ、様々な支援策を展開しています。

他市町等の取り組みの背景や事例なども参考にしながら情報収集に努めます。

問 働きたい人と事業者のニーズをマッチングし、期間や時間に捉われない多様な働き方をサポートする「プチワークマッチング高島」の利用状況は。

答 市民生活部長

今年2月にこの取り組みを開始し、登録求人数数358人、登録事業者数34事業所、マッチング成立数5件という状況です。

問 企業誘致の際に、地元の既存同業者への説明や経済戦略などの話をする場はあるのか。

答 商工観光部長

市が、地元の既存同業者に対して説明する機会をあえて設けることしていませんが、法令に基づく場合や、開発に伴う周辺環境への配慮等から、進出予定企業が自ら説明の場を設けることはあり得るものと考えます。

問 企業誘致の際、地元の既存同業者への説明の場がなく、情報が不確かで、不安を持たれて

いる方から、市に問い合わせがあった場合、どのように対応するのか。

答 商工観光部長

企業の事業戦略上、また情報管理の徹底が求められる場合が多く、その開示内容や時期によっては、企業の競争上の地位や利益を損ないかねない場合があることから、市が情報を提供できる立場にはないことをご理解ください。

一方で、進出される企業側も、周辺地域や環境との調和は当然配慮されるものと思いますので、しかるべき時に必要な対応を取られるものと認識しています。



その他の質問

適切な森林の整備のために

令和5年6月定例会 議案審議結果一覧 (賛成全員分)

案 件 名		結 果
人 事	同意第7号 高島市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	同意
	同意第8号から同意第14号まで 鶴川財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同意
	同意第15号から同意第21号まで 打下財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同意
	同意第22号から同意第28号まで 鴨財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同意
	同意第29号から同意第35号まで 宮野財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同意
	同意第36号から同意第40号まで 野田財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同意
	同意第41号から同意第46号まで 武曾横山財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同意
	同意第47号から同意第53号まで 高島財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同意
	同意第54号から同意第58号まで 富坂財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同意
	同意第59号から同意第64号まで 高島・畑財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同意
	同意第65号から同意第71号まで 黒谷財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同意
	同意第72号から同意第77号まで 鹿ヶ瀬・黒谷財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同意
	同意第78号から同意第83号まで 畑財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同意
	同意第84号から同意第89号まで 黒谷・畑財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同意
議 決	議第33号 専決処分につき承認を求めることについて (高島市税条例の一部を改正する条例) 令和5年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律が公布され、翌4月1日から施行されたことに伴う所要の規定整備および引用条項ずれの改正等を行うため、令和5年3月31日に高島市税条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったことに対して、承認を求めるもの。	承認
	議第34号 専決処分につき承認を求めることについて (高島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) 令和5年3月31日に地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、翌4月1日から施行されたことに伴う課税限度額および軽減判定所得の見直しのほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方に対する減免についての改正等を行うため、令和5年3月31日に高島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったことに対して、承認を求めるもの。	承認
	議第35号 専決処分につき承認を求めることについて (高島市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例) 令和5年3月31日に地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が公布され、翌4月1日から施行されたことに伴う課税免除の対象となる施設の適用期限を令和7年3月31日までと変更されたことによる改正等を行うため、令和5年3月31日に高島市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったことに対して、承認を求めるもの。	承認
	議第36号 専決処分につき承認を求めることについて (高島市介護保険条例の一部を改正する条例) 新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった方に対する介護保険料の減免措置について、令和4年度の介護保険料であって、令和4年度末に資格取得した等により令和5年4月以降に納期が到来するものに限り減免対象とするため、令和5年3月31日に高島市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったことに対して、承認を求めるもの。	承認
	議第37号 専決処分につき承認を求めることについて (高島市一般会計補正予算(第2号))	承認
	議第38号 契約の締結につき議決を求めることについて (静里なのはな園大規模改修工事(建築)) 契約金額：271,040,000円 / 相手方：八田建設株式会社 / 工事内容：本体改修工事 一式、仮設園舎工事 一式	原案可決
	議第39号 契約の締結につき議決を求めることについて (市場地区用水路改修工事(第2工区)) 契約金額：633,494,400円 / 相手方：株式会社桑原組 / 工事内容：施工延長 495.8m	原案可決
	議第40号 財産の取得につき議決を求めることについて (除雪ドーザ11t級の購入) 取得価格：20,350,000円 / 購入先：コマツ滋賀株式会社 湖西営業所	原案可決
	議第41号 財産の取得につき議決を求めることについて (安曇川学校給食センター食器類洗浄機・浸漬装置の購入) 取得価格：36,619,000円 / 購入先：株式会社澤井デンキ	原案可決

案 件 名		結 果
議 決	議第42号 財産の取得につき議決を求めることについて（今津学校給食センター連続炊飯ラインの購入） 取得価格：25,157,000円 / 購入先：株式会社井上冷凍機	原案可決
	議第43号 財産の取得につき議決を求めることについて（消防団消防ポンプ自動車（CD-I型）の購入） 取得価格：30,470,000円 / 購入先：株式会社齊藤ポンプ工業 安曇川営業所	原案可決
	議第44号 高島市辺地総合整備計画の策定につき議決を求めることについて（白谷・山中・下・浦辺地） 白谷・山中・下・浦辺地に係る総合整備計画について、産業の振興を図るため、白谷地区農業用水路改修工事を実施することに伴い計画を策定することにつき、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。	原案可決
条 例	議第46号 高島市火災予防条例の一部を改正する条例案 対象火気設備等、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、急速充電設備の全出力の上限を撤廃するとともに、火災予防上必要な措置の見直し等所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第47号 高島市水と緑のふるさとづくり寄附条例の一部を改正する条例案 企業版ふるさと納税について、寄附基金に積み立てることができるよう事業区分を追加するため所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第48号 高島市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例案 子ども医療費助成制度の対象年齢について、現在の小中学生を高校生世代までに拡大することに伴い所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第49号 高島市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の一部を改正する条例案 令和5年度の組織体制整備に伴い、庶務を担当する部署が子育て支援課から子育て政策課とするため、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第50号 高島市立学校使用料徴収条例の一部を改正する条例案 今津児童体育館を高島市立今津中学校の学校施設に所管替えを行うことに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第51号 高島市重要文化的景観拠点施設の設置および管理に関する条例案 重要文化的景観選定地域での文化財建造物の保存と活用を目的として、昨年度より保存整備を行っている大溝陣屋総門について、令和6年4月の利用開始することから、設置および管理に関する条例を制定するもの。	原案可決
予 算	議第52号 令和5年度高島市一般会計補正予算（第3号）案	原案可決
	議第53号 令和5年度高島市一般会計補正予算（第4号）案	原案可決
請 願	請願第2号 精神障害者に対する医療費助成制度の改善を求める請願書	採択
意 見 書	意見書第2号 精神障がい者を福祉医療費助成制度の対象とすることを求める意見書案	原案可決
決 議	決議第3号 万木豊議員に対する議員辞職勧告決議	原案可決

令和5年6月定例会 審議結果一覧（賛否が分かれた案件）

○…賛成 ●…反対 一…議長職務

【会派の名称】 共産党→日本共産党高島市議団 夢ネット→夢ネットたかしま 公明会→高島公明会

案 件	結 果	会 派 名																		
		藤田 昭	廣本 昌久	早川 康生	是永 宙	山下 巧	廣部 真造	河越 安美治	中川 あゆこ	福井 節子	森脇 徹	澤本 長俊	磯部 亜希	早川 浩徳	藍原 章	万木 豊	今城 克啓	板持 文子	高木 広和	
議第45号 高島市税条例の一部を改正する条例案 ^{*1} 地方税法等の一部を改正する法律の公布、森林環境税および森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、森林環境税を市県民税の均等割と併せて賦課徴収する改正、給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化、特定小型原動機付自転車の軽自動車税種別割額の明記、軽自動車税の種別割および賦課徴収の特例などの改正を行うもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決議第4号 高木広和議長に対する不信任決議 ^{*2 *3}	否決	●	●	●	一	●	○	○	○	●	●	○	○	退席	○	○	●	●	退席	退席
決議第5号 是永宙副議長に対する不信任決議 ^{*1 *4}	否決	●	●	●	退席	●	○	○	○	●	●	○	○	退席	○	○	●	●	一	一

*1 高木広和議員は、議長のため採決に加わらない。

*2 高木広和議員は、自己の一身に関する案件のため退席し採決に加わらない。

*3 是永宙議員は、副議長として議長職務代行のため採決に加わらない。

*4 是永宙議員は、自己の一身に関する案件のため退席し採決に加わらない。

精神障がい者を福祉医療費助成制度の 対象とすることを求める意見書

平成5年に改正された障害者基本法では、これまでの医療の対象であった精神障がい者が、身体・知的障がい者と同様に障がい福祉の対象と位置付けられ、国や地方自治体の福祉政策を整備する根拠となりました。

しかし、滋賀県の福祉医療費助成制度（重度心身障害者（児））の対象者は、身体障害者手帳の交付を受けており身体障がいの程度が1・2級に該当する方、身体障がいの程度が3級に該当し、知的障がいの程度が中度に該当する方、および知的障がいの程度が重度に該当する方、特別児童扶養手当支給対象児童で1級に該当する児童となっており、精神障がい者は対象外となっています。

よって、高島市議会は、滋賀県に対し次の項目の早期実現を求めます。

1. 精神障がい者を福祉医療費助成制度の対象とすること

以上の内容を可決し、滋賀県知事、滋賀県議会議長あてに提出しました。

万木 豊 議員に対する議員辞職勧告決議

我々議員は、市民から負託を受けた者として、その立場と職責の重さを深く自覚し、高い倫理観と見識をもって、市政の発展と住民福祉の向上に努めなければならない。

高島市議会基本条例第4条では、議員の活動原則として議会の構成員として自己の資質を高めるとともに、市民の代表者として市民福祉の向上を目指し活動するものとしている。

しかしながら、万木豊議員からの令和4年3月に中央省庁を視察した旨の虚偽報告書により、政務活動費を不正に受け取った事実が明らかになり、本人もそれを認めている。

既に不正に受け取った政務活動費は返金されているものの、虚偽有印公文書作成および同行使は、明らかな犯罪行為であり、市民に対する裏切り行為であるとともに市議会の信頼を失墜させたことから、市議会では、令和4年10月18日に万木豊議員に対して刑事告発を行った。

また、万木豊議員は事情を周知するための記者会見での説明とそれに先立ち行われた議会への説明との間でも齟齬が生じるなど、説明の信憑性もなく説明責任を果たそうという姿勢も見られない。

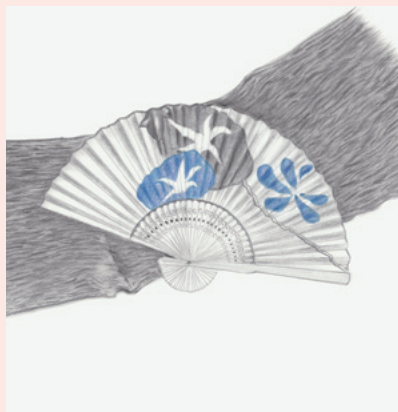
これまでも準強制性交の疑いで書類送検されるなど、度重なる不祥事をひきおこし、既に6度の辞職勧告決議を受けたにも関わらず無視し続ける万木豊議員は、道義的責任を免れず議員としての資質が欠如していると言わざるを得ない。

よって、本市議会は万木豊議員に対して議員辞職勧告するものである。

以上の内容を可決し、決議しました。

今回の表紙写真

議会だよりに関するご意見・ご感想をお待ちしております。(議会事務局：25-8140)



高島ちぢみの上に広げられた扇子

高島市の特産品はたくさんありますが、特に夏を快適に過ごすために、高島ちぢみを使った肌着や心地よい風を起こす扇子は素晴らしいものです。扇子の扇骨は国内生産量のほとんどが高島市産です。高島ちぢみを使った衣類等は、新しい製品がどんどん生まれています。扇子の骨組みである扇骨、素材である高島ちぢみが、商品としてデザインされ人々の手に届けられます。

今回は、市内在住の藤本さんに高島ちぢみの上に広げられた扇子を描いていただき、図柄と扇骨に市章を入れていただきました。

(議会広報広聴委員会 廣部 真造・早川 浩徳)

令和5年 9月定例会

8月	30日	水	10:00	【本会議】9月定例会開会
	8日	金	10:00	【本会議】一般質問(会派代表)
9月	11日	月	10:00	【本会議】一般質問(個人)
	12日	火		
	13日	水	10:00	総務常任委員会
	14日	木	10:00	文教福祉常任委員会
	15日	金	10:00	産業建設常任委員会
	19日	火	10:00	予算常任委員会
	20日	水	10:00	決算特別委員会
	21日	木		
	28日	木	10:00	【本会議】9月定例会最終日

上記日程は、変更する場合があります。

ミテミテ市議会

議会のインターネット中継を
ご覧いただけます!

本会議・予算常任委員会の模様をインターネットでライブ配信(生中継)・録画配信しています。スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。



高島市議会のホームページからアクセスできますので、ぜひ一度、議会の様子をご覧ください。

高島市議会



編集後記

議会広報広聴委員会 副委員長

藍原 章

水面にゆらぐ梅花藻に夏の到来を感じます。

市内でも各種イベントが再開され、アフターコロナの日常が始まりました。

6月定例会では、市民の皆様により良い暮らしや、様々な課題解決のため、各議員が思いのこもった質問を行い、多くの重要な議案が審議・議決されました。

この議会だよりが、市民の皆様にはわかりやすく、身近に感じてもらえるよう、丁寧な紙面づくりに努めてまいります。

